

章	4	にぎわいと魅力あふれるまち
大項目	04	豊かな消費生活の実現
施策	01	消費者の自立支援

目的

消費者が、自ら進んで必要な知識を習得できるような環境を整備するとともに、消費者教育の充実を図り、消費者が主体的かつ合理的な判断と行動に基づいて、豊かで自立した消費生活を送れるよう支援します。

対象・手段

出前講座：区内事業所、学校、消費者団体、地域団体等を対象に、その要請に応じて講師を派遣します。
副読本の作成配布(平成14年度から実施計画事業)：中学生を対象とした消費者教育のための副読本を作成し、「社会科、家庭科、総合学習」授業で使用することを通じて早期の段階から消費生活に関する正しい知識の普及を図ります。

施策の方向

消費者が自ら問題を解決していけるよう、消費者情報の提供を充実するとともに、消費者講座等、消費者教育の充実を図ります。

基本計画(平成10～19年度)の目標達成状況

指標名	A 基準値	B 目標値	C 達成値	D 達成状況
出前講座受講実績(人)	(平成10年度) 105人	(平成19年度) 1,000人	(平成19年度) 1,531人	目標を153.1%達成しました。

指標名の定義:受講者数

成果指標

指標名		定義		目標水準		
出前講座		実施回数		(平成19年度) 年12回	年度にの水準達成	
副読本の作成配布		中学生用消費者教育副読本の作成配布		(平成19年度) 100%配布	年度にの水準達成	
				()	年度にの水準達成	
施策の達成状況						
		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
施策成果指標	目標値1	回	9.00	12.00	12.00	
	実績1	回	27.00	19.00	23.00	
	目標達成率1 = /	%	300.00	158.33	191.67	
	目標値2	%	100.00	100.00	100.00	
	実績2	%	100.00	100.00	100.00	
	目標達成率2 = /	%	100.00	100.00	100.00	
	目標値3					
	実績3					
	目標達成率3 = /					

所管部	地域文化部
-----	-------

主な取組み

出前講座 年22回（消費生活相談員 18回 外部講師 4回）
副読本作成 3,000部（平成20～21年度使用） 配布 1,360部

課題

社会状況の変化に伴い、新たな消費者問題の発生や悪質商法の手口も巧妙化するなど、区民が安全で豊かな消費生活を送る上でタイムリーな情報提供や積極的な消費者教育を通じて、消費者が自ら対処できるよう支援することが必要です。特に、製品事故や悪質商法被害の拡大など、安全・安心をキーワードとして様々な消費者被害を防止する視点から消費者行政を推進する必要があります。

評価

総合評価	
<p>総合評価は、これまでの中学校における消費者教育の実施や地域団体への出前講座等を通じて、消費生活の情報提供や消費者教育の枠組みが定着しつつあり目標も達成していることや、高齢者被害の拡大に迅速に対応するために地域との協働により消費者被害防止のネットワークを構築して潜在化している被害の早期発見・解決に努めるなど、着実に消費者行政を推進している状況からBとしました。</p> <p>サービスの負担と担い手 タイムリーな情報提供の枠組みや被害防止の仕組みの構築を区が担い、地域団体等の主体的な活動と連携しながら的確に消費者の自立支援を推進しています。</p> <p>適切な目標設定 消費者情報の提供や消費者教育の枠組みが定着することを通じて、消費者の自立支援を推進することができると考えています。その点では、出前講座の開催数を着実に増加し、毎年度確実に中学生向けの消費者教育が実施できる環境づくりを成果指標としています。</p> <p>効果的・効率的な視点 頻回に出前講座を実施することにより、各団体等の活動の中で消費者情報を提供する機会が定例的に設けられています。また、社会人へと成長する過程の中学生を対象として、学校教育の場面で消費者教育を実施する方法は効果的です。このような枠組みが定着することで、消費者情報の提供や消費者教育を受ける区民の裾野は確実に広がりを見せ、効果的・効率的に消費者の自立支援を推進することができます。</p> <p>目標の達成度 これまでの取組により、成果指標に掲げた出前講座の開催数や中学生への消費者教育用副読本の配付状況も目標を達成しており、消費生活の情報提供や消費者教育の枠組みが定着しつつあります。また、10年間の施策の推進状況を見るための「出前講座の受講者数」は目標値を大きく上回る実績であり、目標を達成しています。</p>	B

今後の取組み・改革の方針

新たに発生する消費者問題や巧妙化する悪質商法に的確に対処できるよう、消費生活相談、消費者教育、適時な情報提供など消費者の自立に向けてさらに各支援の強化を図ります。特に、区民が抱える様々な問題に迅速に対応するため、庁内の各部門はもとより地域団体等との連携・協働を強め、生活者の視点に立った総合的な消費者行政の推進に努めることにより、日常生活の安全・安心を高めるまちづくりを進めます。
この施策は、新宿区総合計画基本施策「-4- 消費者が安心して豊かにくらするまちづくり」に引き継いで取り組んでいきます。

施策を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
消費者学習の充実	B	268		